

姫路市入札監視会議 議事概要（平成19年度第2回）

1 日 時 平成20年2月20日（水） 午前10時～午前11時20分

2 場 所 姫路市役所 10階 第3会議室

3 出席者

（委員） 清原委員長 久保委員 原委員 柳内委員
（姫路市） 鑛山行政部長 三木契約課長 他契約課3人

4 概 要

1. 建設工事発注状況等の説明

平成19年7月1日から平成19年12月31日までの間の入札及び契約手続の運用状況等について、事務局より報告された。

2. 審議対象工事の抽出結果の報告

審議対象工事の抽出を行う委員に指定された柳内委員より、抽出結果が報告された。尚、今回総合評価方式による制限付一般競争入札による契約が1件あったため、以下の抽出結果と併せて審議対象とした。

抽出結果 入札方式別に無作為抽出を行った
制限付一般競争入札について、全51件中1件を抽出
指名競争入札について、全637件中4件を抽出

3. 抽出工事の説明及び審議

抽出された制限付一般競争入札2件及び指名競争入札4件の各工事について審議を行った。

(1) 制限付一般競争入札

総合評価

姫路市営書写西住宅（第3期）高層建替（建築）工事

【主な質問・意見】

委員： 評価値が最高の業者が落札者となるということであるが、入札額においても落札者が一番低い結果となっているが、このことについてどう考えるか。

事務局： 結果的に、評価点による逆転がなかったということである。総合評価競争入札では、入札額による順位が評価点により入れ替わる可能性があるが、本案件においては評価点による差以上に落札者の入札額が低かったということである。

委員：総合評価方式による入札とする工事の選定基準はあるか。

事務局：現時点においては試行段階であり、明確な選定基準は設けていない。当市としては、今のところ総合評価方式による入札事務が煩雑であり、その結果落札までの期間が長くなることが大きなネックとなっており、工事規模・入札時期等から実施可能なものを試行的に選定している状況である。

委員：評価点の審査は市の職員が行っているのか。又、客観的に計れるのか。

事務局：入札参加者から提出された資料により、契約課及び工事担当課において資料の分析を行い、評価の案を作成し、その後、当市の部長級で構成される総合評価審査会で審議し、最後に学識経験者の意見聴取を経て評価点が決定されている。

委員：評価点（加算点）の合計を10点に設定しているのはモデル等あるのか。

事務局：兵庫県の事例を参考にしている。加算点を大きくすると、評価値に係る評価点の影響が大きくなり、今後試行していく中で入札額とのバランスを考慮し検討していきたいと考えている。

価格競争

白鳥台幹線（第8工区）下水道工事

【主な質問・意見】

委員：最低制限価格未満による無効が大変多いが、何か特別な理由があるのか。

事務局：下水道工事に係る入札においては、比較的低額な入札となる傾向がある。各社が受注しようと最低制限価格を予想し、入札額が集中した結果であると思われる。

委員：入札により、落札率の高低がはっきりと分かれているようであるが…。

事務局：工事の難易度、事情等（機械の所有等）により差が出るものと思われる。

(2) 指名競争入札

都市計画道路内々環状西線電線共同溝整備工事

【主な質問・意見】

委員：指名選定理由における格付けランクはどのように設定されているのか。

事務局：「競争入札の参加者の格付け基準等について」は告示を行い公表している。その中で総合評定値によるランク付け及び各ランクごとの発注標準金額を定めている。

（北部）鹿谷167号線舗装新設工事

【主な質問・意見】

委員：技術者の確保ができることが、指名選定理由にあがっているが、どのように確認しているのか。

事務局： 業者登録の申請時に技術者を確認しており、指名段階でも再度チェックしている。

動物園菓子博関連整備工事

【主な質問・意見】

委員： この入札では入札額にかなり幅がある。

委員： このような入札が「姫路市営書写西住宅（第3期）高層建替（建築）工事」のように入札額にあまり差のないものに比べ、本来の入札の姿ではないか。

事務局： 書写西住宅は予定価格を事前公表しており、この入札は予定価格が3,000万円未満のため事前公表はしていないことも、要因のひとつと思われる。

委員： 動物園内の工事ということであれば、近隣住民との調整も不要であるため、地域性を考慮する必要は無いのではないか。

事務局： 近隣の業者を指名せずに、あえて遠い地域から業者を指名する理由がなく、かえって混乱を招くものと思われる。又、市の施策として市内業者を優先して指名することとしている。

東保健福祉サービスセンター外壁改修工事

【主な質問・意見】

特になし。

4. 指名停止等の措置状況

平成19年7月1日から平成19年12月31日までに指名停止措置を行った、延56者について、事務局より報告

【主な質問・意見】

委員： このようにゼネコンが指名停止になると、工事（入札）に影響が出るのではないか。

事務局： 工事の種類により、影響が出る場合も考えられる。

5. 低入札価格調査

平成19年7月1日から平成19年12月31日までに行った低入札価格調査及び同期間に工事が完了した低入札価格調査対象工事については、対象案件が無かったことを事務局より報告

【主な質問・意見】

委員： 過去において低入札となったもので、工事に問題があったものはあったのか。

事務局： ほとんど無い。（一部遅延があったものはある）

6. その他

- ・再苦情処理案件について、事務局より報告
[再苦情処理案件なし]

5 その他

- ・次回会議の審議対象工事の抽出を行う委員の指定について
久保委員が指定された
- ・次回の定例会議の開催について
次回の定例会議は、平成20年7月又は8月開催を目途に日程を調整する。